

## 平成 18 年度総合評価（テーマ：総務省の政策評価）における検討項目（案）

## 政策評価の質や内容

## 1 評価の重点化・効率化

## (1) 政策の性質の違いを踏まえた評価手法

- ・ 総務省の政策のうち、「行政内部調整分野」「内閣の重要政策と密接な関連の下に実施されるもの」等にふさわしい評価方式・手法とは何か。

## (2) 評価のメリハリ

- ・ 政策によっては、毎年度の評価になじまないものもあるのではないか。
- ・ 事業評価と実績評価の重複を省く方法はないか。

## 2 政策の達成目標、指標の設定

## (1) 政策の達成目標

## (2) 指標及び目標値の設定

- ・ 考え方の整理等を行った上で、指標の見直しが必要か。
- ・ 年度の途中で制度や状況が変化した場合の目標見直しの仕組みは必要ないか。

## 3 分析・結論のあり方

## (1) 分析のあり方

- ・ 必要性、有効性、効率性等の観点について、分析方法のルール化が必要か。

## (2) 端的な結論のあり方

- ・ 端的な結論の分類のルールについて、より工夫する必要があるか。

## 4 評価書の様式・公表の方法

## 政策評価の活用

## 5 企画立案・予算要求との連携強化（政策体系のあり方を含む。）

## (1) 企画立案・予算要求における政策評価の活用のための仕組み

## (2) 予算との連携を念頭に置いた政策体系のあり方

- ・ 政策体系から漏れているものをどうするか。
- ・ 予算担当（会計課・各部局）の希望を踏まえた政策の括り方の再検討が必要か。

## 政策評価実施体制

## 6 学識経験者等の意見聴取のあり方

- ・ 評価会の位置づけ・役割、運営上のルール（評価会の運営期間、構成員の参加期間等）の明確化について

★ 上記 1 や 5 などは、総務省単独で検討するだけでなく、制度官庁（行政評価局、財務省主計局等）における検討の結論も踏まえる必要がある。